

未来宮崎の 語り手

選挙！ 行こう



投票日

令和7年

9.28日

投票日に予定がある方は
期日前投票をご利用ください。

宮崎県議会串間市 選出議員補欠選挙 串間市長選挙



選挙に関する
情報を発信中!

宮崎県のHPは
こちらからアクセス▼





投票ができる人

串間市の選挙人名簿に登録されている方

《選挙人名簿登録資格》

- 選挙日現在で満18歳以上の方（平成19年9月29日までに生まれた方）
- 令和7年6月18日まで（市長選挙は6月20日まで）に串間市に転入届を提出し、現在も引き続き住んでいる方

投票日は9月28日（日）です！

投票時間	午前7時～午後6時 ※ただし、漁民研修センター投票所は午後4時までですので、ご注意ください。
投票所	投票所入場券でご確認ください。

※投票所には、ご自宅に届いた投票所入場券をご持参ください。（ただし、入場券がない場合でも投票できます）
※候補者数が選挙すべき人数を超えない場合は、無投票となります。

投票日に投票に行けない場合は？（期日前投票・不在者投票）

期日前投票または不在者投票を利用することができます。（当日投票ができない旨の宣誓が必要です）

◎期日前投票 投票日に仕事や旅行、買い物、冠婚葬祭など予定のある方は期日前投票ができます。

期日前投票ができる期間	※県議補選と市長選挙とで、期日前投票ができる期間が異なるのでご注意ください。							
	9月							
	20日 (土)	21日 (日)	22日 (月)	23日 (祝)	24日 (水)	25日 (木)	26日 (金)	27日 (土)
宮崎県議会串間市選出議員補欠選挙	○	○	○	○	○	○	○	○
串間市長選挙	×	×	○	○	○	○	○	○

期日前投票所一覧 (5箇所)	施設名	設置期間		設置時間
		県議補選	市長選挙	
	①串間市役所1階A会議室	9/20(土)～9/27(土)	9/22(月)～9/27(土)	8:30～20:00
	②中新町公民館	9/26(金)・9/27(土)		8:30～18:00
	③本城公民館			
	④都井地区コミュニティセンター			
⑤市木支所				

◎不在者投票 仕事や旅行などで、他の市町村や県外に滞在中の方は、滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。（→手続きは、串間市選挙管理委員会にお問い合わせください）

最近、串間市から住所を移した人

	県議補選	市長選挙
県内の他市町村に転出した人	住所を移してから4ヶ月を経過しておらず、新住所地の市町村の選挙人名簿にまだ登録されていない方は、次のいずれかの方法で投票できます。 方法1 串間市で投票（または期日前投票）を行う。 方法2 串間市に投票用紙等を請求し、新住所地で不在者投票を行う。	市長選挙は投票できません。
県外に転出した人	県議補選と市長選挙のいずれの選挙も投票できません。	

投票へ行こう！



お問い合わせ

宮崎県選挙管理委員会 電話 0985-26-7024
串間市選挙管理委員会 電話 0987-55-1169